

学童クラブ利用料金の政令市の状況（令和 4 年度）

※ 事業形態（委託／補助）及び利用時間、職員の雇用形態等が様々であり、事業費総額も異なります。料金の水準は単純に金額面だけをもって、比較できるものではない点は御留意ください。

1 本市の運営方法と類似している自治体（主に指定管理又は業務委託で放課後児童健全育成事業を実施している自治体）

	利用料金（月額） ※所得階層別又は利用時間 別で最も高い額を掲載	減免 有無	利用時間 ※括弧は延長又は 長時間利用の時間	登録児童数	実施箇所数	雇用 形態
京都市	9,000 円 (延長+2,000 円) (土曜日利用+2,000 円) (土曜日延長+3,000 円) (8月:13,000 円)	○ 生保等 多子世帯	平日 放課後～17:00 (放課後～18:30) 土・長休 8:00～17:00 (8:00～18:30)	(児童館・学保) 14,181 人	(児童館・学保) 【公設】 指定管理 99 【民設】 委託 40	常勤（正職） 及び 非常勤
堺市	8,000 円 (延長+1,000 円)	○ 生保等	平日 放課後～18:30 (放課後～19:00) 土・長休 8:00～18:30 (8:00～19:00)	8,417 人	【公設】 委託 92	施設による
神戸市	4,500 円 (1時間延長+1,500 円) (2時間延長+3,000 円)	○ 生保等	平日 放課後～17:00 (放課後～19:00) 土・長休 8:00～17:00 (8:00～19:00)	16,752 人	【公設】 指定管理 204 委託 3 【民設】 補助 38	常勤（正職） 及び 非常勤
仙台市	3,000 円 (延長+1,000 円)	○ 生保等	平日 放課後～18:00 (放課後～19:15) 土曜 9:00～17:00 (延長なし) 長休 8:00～18:00 (8:00～19:15)	14,224 人	【公設】 指定管理 98 委託 14 【民設】 補助 35	常勤 及び 非常勤
新潟市	8,400 円	○ 生保等 多子世帯	平日 放課後～18:30 土・長休 8:00～18:30	11,560 人	【公設】 指定管理 148 【民設】 補助金 34	常勤（正職） 及び 非常勤
相模原市	5,300 円 (延長+200 円/回)	○ 生保等	平日 放課後～18:00 (放課後～19:00) 土・長休 8:00～18:00 (8:00～19:00)	7,338 人 ※全事業の 合算	【公設】 直営 68	非常勤
	【参考：補助として実施する 放課後児童健全育成事業】 各施設が独自設定	施設による	各施設が独自設定		【民設】 補助 52	施設による
さいたま市	8,000 円	○ 生保等	平日 放課後～19:00 土・長休 8:00～19:00	12,071 人	【公設】 指定管理 74 【民設】 委託 222	常勤（正職） 及び 非常勤

	利用料金（月額） ※所得階層別又は利用時間 別で最も高い額を掲載	減免 有無	利用時間 ※括弧は延長又は 長時間利用の時間	登録児童数	実施箇所数	雇用 形態
千葉市	8,500円 (延長+1,000円) (7月:11,800円) (8月:12,900円)	○ 生保等 多子世帯	平日 放課後～18:00 (放課後～19:00) 土・長休 8:00～18:00 (8:00～19:00)	9,534人	【公設】 委託 159	常勤 及び 非常勤
静岡市	6,000円 (土曜日利用+1,500円) (8月:12,000円) (3月:11,000円)	○ 生保等 多子世帯	平日 12:00～19:00 土・長休 8:00～19:00	5,425人	【公設】 委託 83	施設による
浜松市	11,200円	施設による	各施設が独自設定	7,071人	【公設】 委託 110 負担金 55	常勤 及び 非常勤
岡山市	7,500円 (延長+2,500円)	○ 生保等 多子世帯	平日 13:00～18:00 (13:00～19:00) 土曜 8:00～18:00 (延長なし) 長休 8:00～18:00 (8:00～19:00)	5,389人	【公設】 委託 136 【民設】 補助 74	常勤(正職) 及び 非常勤
広島市	無料 (延長+2,400円/年) ※別途、放課後子供教室を 無料で実施しており、料金は それに合わせて無料。	—	平日 13:00～18:30 (延長なし) 土曜 8:30～17:00 (延長なし) 長休 8:30～18:30 (8:00～18:30)	12,512人	【公設】 直営 135 【民設】 補助 77	非常勤
北九州市	各施設が独自設定 (4,000円～8,000円)	○ 生保等 多子世帯	各施設が独自設定	11,914人	【公設】 指定管理 29 委託 103	施設による
福岡市	3,000円 (1時間延長+1,000円) (2時間延長+2,000円) (土曜日利用+2,000円)	○ 生保等 多子世帯	平日 放課後～17:00 (放課後～19:00) 土曜 8:00～18:00 (延長なし) 長休 8:00～17:00 (8:00～19:00)	17,492人	【公設】 直営 139	非常勤
熊本市	5,000円 (延長+1,200円) (8月:10,700円)	○ 生保等 多子世帯	平日 放課後～18:00 (放課後～19:00) 土・長休 8:00～18:00 (8:00～19:00)	6,884人	【公設】 直営 80 【民設】 補助 15	非常勤

2 本市の運営方法と異なる自治体（主に放課後子供教室との一体的な実施や補助事業で放課後児童健全育成事業を実施している自治体）

	利用料金（月額） ※所得階層別又は利用時間別で最も高い額を掲載	減免 有無	利用時間 ※括弧は延長又は長時間利用の時間	登録児童数	実施箇所数	雇用 形態
大阪市	【参考：補助として実施する放課後児童健全育成事業】 各施設が独自設定（1万円台後半が多い）	施設による	各施設が独自設定	3,306人	【民設】 補助 107	施設による
	【参考：放課後子供教室】 無料 （延長+5,000円）	—	平日 放課後～18:00 （放課後～19:00） 土・長休 8:30～18:00	51,052人	【公設】 委託 281	施設による
札幌市	【参考：放課後子供教室と一体的に実施する学童クラブ】 無料 （延長+2,000円）	—	【公設】 平日 放課後～18:00 （放課後～19:00） 土・長休 8:00～18:00 （8:00～19:00）	21,848人	【公設】 指定管理 109 委託 90	施設による
	【参考：補助として実施する放課後児童健全育成事業】 各施設が独自設定（1万円台後半が多い）	施設による	【民設】 各施設が独自設定		【民設】 補助 48	
横浜市	【参考：放課後子供教室と一体的に実施する学童クラブ】 無料 （延長+5,000円）	—	平日 放課後～17:00 （放課後～19:00） 土曜 8:30～17:00 （8:30～19:00） 長休 8:00～17:00 （8:00～19:00）	63,594人 ※全事業の 合算	【公設】 【民設】 補助 575	常勤（正職） 及び 非常勤
	【参考：補助として実施する放課後児童健全育成事業】 各施設が独自設定（平均17,000円）	施設による	各施設が独自設定			
川崎市	【参考：放課後子供教室と一体的に実施する学童クラブ】 無料 （延長+2,500円）	—	平日 放課後～18:00 （放課後～19:00） 土曜 8:30～18:00 （延長なし） 長休 8:00～18:00 （8:00～19:00）	13,244人	【公設】 指定管理 112 【民設】 委託 2	常勤（正職） 及び 非常勤
名古屋市	【参考：放課後子供教室と一体的に実施する学童クラブ】 無料 （1時間延長+1,500円） （2時間延長+6,500円） ※無料は、放課後子供教室	○ 生保等	平日 放課後～17:00 （放課後～19:00） 土曜 9:00～17:00 （9:00～18:00） 長休 8:00～17:00 （8:00～19:00）	8,547人 ※全事業の 合算	【公設】 委託 53	常勤 及び 非常勤
	【放課後児童健全育成事業】 3,000円	—	平日 13:00～18:00 土曜 13:00～18:00 長休 9:00～18:00		【公設】 指定管理 13	
	【参考：補助として実施する放課後児童健全育成事業】 各施設が独自設定	施設による	各施設が独自設定		【民設】 補助 194	

